

# 平成23年度の主な保健事業計画

- ◆ 下記の(1)については、1人年度1回限りの補助となります。
- ◆ 下記の(2)～(4)のうち、いずれか1人年度1回限りの補助となります。

<p>(1) <b>健康診査</b>(40歳以上の方は特定健康診査必須項目を含む)【健保組合一部補助】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◎ 『財全日本労働福祉協会』が、巡回健診を行いません。</li><li>申込み・問合せ等は直接『財全日本労働福祉協会』へお願いいたします。</li><li>直通TEL 03-5767-1713 申込先FAX 03-3765-1662</li></ul>
<p>(2) <b>特定健康診査</b>【自己負担なし】 ※別途お知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◎ 40歳以上の被扶養者と任意継続の方を対象とします。</li><li>◎ 申込みにより[受診券]を発行します。</li><li>(各種がん検診については、各市町村が実施しますので、住居地の保健センター等へお問合せ下さい)</li></ul>
<p>(3) <b>婦人健診</b>(他に特定健康診査の受診は不要)【一部負担金10,000円】 ※別途お知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◎ 40歳以上の女性の被保険者並びに被扶養者と任意継続の方(女性)が補助の対象です。</li></ul>
<p>(4) <b>人間ドック</b>(受診機関へ予約時に確認してください⇒特定健康診査必須項目を含むものに限る)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◎ 40歳以上の被保険者並びに被扶養者と任意継続の方が補助の対象です。</li><li>◎ 補助金支給対象の受診期間は、平成23年4月1日から平成24年2月末日までです。</li><li>◎ 必ず<b>健保組合への事前の申込が必要</b>です。(TEL048-229-2353 保健事業課)</li><li>◎ 補助金申請(「申請書」に必要書類の全てを添付)による手続きとなります。<ul style="list-style-type: none"><li>・ 自己負担は、窓口で支払った健診料金総額の5割(税込)です。</li><li>・ 健保組合が補助する額(5割)の上限は、25,000円(税込)となります。</li></ul></li></ul>
<p>(5) <b>特定保健指導</b>【自己負担なし】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◎ 特定健康診査でメタボリックシンドロームのリスクが高いと診断された方が対象となります。</li><li>◎ 対象となった方等には連絡いたしますので、ご協力をお願いします。</li></ul>
<p>(6) <b>無料歯科健診</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>◎ 被保険者並びに被扶養者と任意継続の方を対象に、歯科健診センターの「無料歯科健診」が全国の契約歯科医院で受けられます。</li><li>※ 申込及び詳細は、直接『歯科健診センター』(TEL 03-5210-5603)へお問い合わせ下さい。</li><li>フリーコール 0120-882-899, WEB <a href="http://www.ee-kenshin.com/">http://www.ee-kenshin.com/</a>, 携帯サイト <a href="http://www.ee-kenshin.com/i/">http://www.ee-kenshin.com/i/</a></li></ul>
<p>(7) <b>歯石除去と口腔衛生指導</b>【一部負担金1,500円】 ※別途お知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◎ 「歯科衛生協会」に委託し、都内近郊の被保険者の方を対象に9月を予定しています。</li></ul>
<p>(8) <b>インフルエンザ予防接種</b> ※別途お知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◎ 被保険者並びに被扶養者と任意継続の方を対象とします。</li><li>◎ 補助金支給対象の接種期間は、平成23年10月1日から平成24年1月末日までです。</li><li>◎ 補助金申請(「申請書」に必要書類の全てを添付)により、1人年度1回限り税込1,000円(未満の場合は支払額)を健保組合が補助します。</li></ul>
<p>(9) <b>秩父路峠道ウォーキング</b> &lt;健保連埼玉連合会主催&gt; ※別途お知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◎ 被保険者並びに被扶養者と任意継続の方を対象とします。</li><li>◎ 現地集合・現地解散(交通費は個人負担)で、10月末頃に“みかん狩りハイキング”を予定しています。</li><li>◎ 申込みにより<b>参加費は無料</b>です。</li></ul>
<p>(10) <b>夏季プール</b>【大人・一部負担金200円】 ※別途お知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◎ 例年通り5施設での実施を予定しています。</li></ul>
<p>(11) <b>保養施設利用補助</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>◎ 被保険者(任意継続を含む)の方が<b>宿泊を伴う利用をした場合を対象</b>に、1人年度1回限り、税込2,000円(未満の場合はその額)を健保組合が補助します。</li><li>◎ 必ず<b>健保組合への事前の申込が必要</b>です。(TEL048-229-2353 保健事業課)</li><li>◎ 資格取得後6ヵ月未満の方は、補助の対象外です。</li></ul>
<p>(12) <b>その他の保健事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 広報誌『健保だより』を年2回(春・秋)発行し、全被保険者の方へ事業所を介して(任意継続の方はご自宅へ)配布します。</li><li>● 1年間(3月1日～翌2月末日)、健康保険で治療を受けなかった世帯に事業所を介して(任意継続の方はご自宅へ)記念品を贈り表彰します。</li><li>● 育児支援として、ご出産された方に記念品を贈呈します。</li><li>また、初産の方には育児専門誌『赤ちゃんとママ』を2年間(有資格者)ご自宅へ送付します。</li></ul>